

予 算 要 求 資 料

令和7年度3月補正予算

支出科目 款：民生費 項：児童福祉費 目：家庭児童福祉費

事業名 地域子ども・子育て支援事業費補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

子ども・女性部 子育て支援課 子育て支援係 電話番号：058-272-1111(内3534)

E-mail : c11236@pref.gifu.lg.jp

1 事 業 費 補正要求額

11,494 千円 (現計予算額： 2,157,222 千円)

<財源内訳>

区分	事業費	財 源 内 訳						
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使 用 料 手数料	財 産 入	寄 附 金	そ の 他	県 債
現 計 予算額	2,157,222	0	0	0	0	0	0	0
補 正 要求額	11,494	0	0	0	0	0	0	11,494
決定額	11,494	0	0	0	0	0	0	11,494

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

- 平成27年4月から市町村が実施主体となり、子どもの育ちや子育て家庭を社会全体で支える新たな子ども・子育て支援新制度がスタートした。
- 新制度では、子ども・子育て支援法に基づき、放課後児童クラブ、地域子育て支援拠点事業、一時預かり事業等の地域子ども・子育て支援事業について、地域の実情に応じて市町村が事業展開を行うことになっており、市町村は各事業のニーズ調査を実施し、この調査結果を踏まえて、市町村子ども・子育て支援事業計画（5か年）を策定している。
- 令和4年度改正児童福祉法の施行に伴い、母子保健と児童福祉の連携・協働を進めるなど、地域子ども・子育て支援事業の充実を図るため、新たに子育て世帯訪問支援事業、親子関係形成支援事業、児童育成支援拠点事業が創設された。
- 令和7年度からは、産後ケア事業、出産・子育て応援交付金で実施していた伴奏型相談支援事業を「妊婦等包括相談支援事業型」として利用者支援事業に追加された。
- 県は、市町村が計画に基づき、円滑に新規事業を含めた17事業が実施できるよう、きめ細やかな支援を行う必要がある。
- また、令和3年4月の社会福祉法の改正により、介護、障害、子育て、生活困窮等地域生活課題の解決に資する包括的な支援体制を整備するための施策として、市町村において「重層的支援体制整備事業」を行うことができるとされた。当該事業の導入により、従来の各分野（介護、障害、子育て、生活困窮）ごとに行われていた相談支援や地域づくりにかかる補助の一体的な交付が可能となっている。
- 昨今の物価高騰等を受け、様々な物の価格の変動が急激であり、安定的な地域子ども・子育て支援事業の継続が困難な状況にある。物価上昇といった厳しい環境の中でも安定的な事業運営を継続して提供できるよう支援を行う必要がある。

(2) 事業内容

- ・市町村は、次に掲げる経費について、地域の実情に応じた取組を実施する。
 - ①利用者支援事業
 - ②延長保育事業
 - ③実費徴収に係る補足給付を行う事業
 - ④多様な事業者の参入促進・能力活用事業
 - ⑤放課後児童健全育成事業
 - ⑥子育て短期支援事業
 - ⑦乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）
 - ⑧養育支援訪問事業
 - ⑨子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業
 - ⑩子育て世帯訪問支援事業
 - ⑪児童育成支援拠点事業
 - ⑫親子関係形成支援事業
 - ⑬地域子育て支援拠点事業
 - ⑭一時預かり事業
 - ⑮病児保育事業
 - ⑯子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）
 - ⑰産後ケア事業
- ・重層的支援体制整備事業
　介護・障がい・子ども・生活困窮に関する補助金を一本化し市町村へ交付することで、課題や属性を問わずワンストップで支援できる体制整備を支援

(3) 県負担・補助率の考え方

- ・利用者支援事業（基本型、特定型、こども家庭センター型）
　国2／3 県1／6 市町村1／6
- ・利用者支援事業（妊婦等包括相談支援事業型）、産後ケア事業
　国1／2 県1／4 市町村1／4
- ・①②以外の事業
　国1／3 県1／3 市町村1／3
- ・重層的支援体制整備事業
　地域子ども・子育て支援事業における利用者支援事業、
　地域子育て支援拠点事業に同じ

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	11,494	子ども・子育て支援交付金のうち事業継続支援事業分
合計	11,494	

決定額の考え方

(1) 国・他県の状況

令和7年11月28日 国公表資料

「令和7年度こども家庭庁補正予算案主要施策集」

－地域子ども・子育て支援事業における事業継続支援事業

事 業 評 價 調 書 (県単独補助金除く)

<input type="checkbox"/> 新規要求事業
■ 継続要求事業

1 事業の目標と成果

(事業目標)

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

平成27年度から子ども・子育て支援新制度が発足し、県内の子育て支援に関する多様なニーズに応え、市町村が地域の実情に応じた各種サービスを提供できる体制を整える。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前 (R)	R5年度 実績	R6年度 目標	R7年度 目標	終期目標 (R)	達成率
①「地域子ども・子育て支援」	0	318	330	300	300	100%

○指標を設定することができない場合の理由

物価上昇に伴う支援事業であり、指標の設定になじまない。

(これまでの取組内容と成果)

令和 4 年 度	41市町村、291事業に対して補助をし、多様なニーズに合わせた事業展開を実現させることで、子育て支援サービスの充実につながった。
	指標① 目標：300 実績： 291 達成率： 97%
令和 5 年 度	41市町村、291事業に対して補助を行った。前年度から補助事業数は変わりなく、補助要件を満たさない市町村の事業に対して、補助金申請に至っていない理由の確認とともに、補助対象となるよう助言などを行っていく。
	指標① 目標：300 実績： 291 達成率： 97%
令和 6 年 度	41市町村、318事業に対して補助を行い、県内の子育て支援サービスの充実につながった。新たに本補助金に追加された事業があったため、昨年度に比べ、実施事業数が増加した。
	指標① 目標：300 実績： 318 達成率： 100%

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断)

3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない

(評価) 3	県内の子育てを取り巻く状況は厳しさを増しており、支援に関する多様なニーズを踏まえ、地域の実情に応じた子育て支援サービスの充実を図る必要がある。
・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか)	3：期待以上の成果あり 2：期待どおりの成果あり 1：期待どおりの成果が得られていない 0：ほとんど成果が得られていない
(評価) 2	県内42市町村で補助対象事業を実施しており、全県的に子育て支援事業に活用されている。新たに追加された事業も積極的に実施され、子育て支援サービスの充実につながっている。
・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか)	2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている
(評価) 2	市町村の事業実施体制の整備等、地域の実情に合わせたきめ細やかな支援を行っている。

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項

市町村子ども・子育て支援事業計画の実施状況等を勘案しながら、県として各市町村の指導、調整を行い、全県的な補助制度の有効活用することで、補助事業ごとの個別の課題（放課後児童クラブ待機児童増加など）の解決に繋げ、県全体の子育て支援サービスの向上を図る必要がある。

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか

子育て支援に対するニーズは高く、今後も継続して必要な財政支援を実施するとともに、県内各地域で子育て支援事業のレベルに不均衡が生じることなく、県全体の子育て支援サービスの向上につながるよう、県として各市町村の指導、調整をする必要がある。